

福岡市立南部療育センター 臨時的任用職員（職種：保育士・児童指導員、保育補助）募集

〔募集概要〕

募集職種	保育士・児童指導員、保育補助
募集施設	福岡市立南部療育センター（福岡市博多区三筑2-9-5）
業務内容	令和7年4月1日に新しく開所した南部療育センターで、1～5歳児の発達の遅れや障がいのあるお子さんの療育補助業務です。 センターの専門職（医師、看護師、相談員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士など）と連携しながら、発達の遅れや障がいのあるお子さんご家族の支援を行います。 障がい児支援の経験がない方でも、これまでの経験を活かしていただき、先輩職員が丁寧に指導しますので、安心してご応募ください。
採用人数	若干名
応募資格	「保育士」又は「児童指導員（※）」を有する人 ※児童指導員任用資格：4年制大学（大学院）にて、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻して卒業（修了）した人や、2年以上の児童福祉事業の実務経験がある人、小学校～高校の教員免許がある人、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する人
雇用期間	令和8年1月～ ※雇用開始日は調整いたします。契約の更新 有（勤務成績等により判断）

※上記募集施設及び業務内容について、雇入れ直後及びその後も変更はありません。

〔労働条件〕

身 分	臨時的任用職員
勤 務 日	月曜日から金曜日のうち週2～3回程度（1月10日程度）
勤務時間	11時15分～17時15分（1日6時間）を基本とします。
休 日	土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
賃 金	時給：1,191円※フルタイム（7.75時間）の場合、日給8,967円
交 通 費	実費相当（日額上限2,619円）
諸 手 当	通勤手当（上記）
賞 与	なし
退 職 金	なし
社会保険等	労災保険

〔申込及び採用方法〕

採用試験	随時（応募者の希望日時に沿って行います）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	福岡市立南部療育センター 担当：粟野（アワノ）・瓜生（ウリウ） 福岡市博多区三筑2-9-5 TEL（092）558-4860

〔備 考〕

新卒者の応募：不可

本採用にあたっては、令和8年12月25日までに施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。